

(別紙)

能登半島地震で被災された方の 京丹後市への受入れ(住居提供)について

令和6年2月9日
京丹後市役所

京丹後市では、令和6年能登半島地震において被災され、住宅に困窮している方に対し、被災された方への支援の一つとして、本市への受入れ(市営住宅等の提供)の取り組みを行っています。

本日、本市では初めて、市農林水産業活性化推進滞在施設(京丹後市弥栄町和田野1025番地)に1人、受け入れを行いましたので、お知らせします。

○入居された方

- ・性別等 男性(20代)
- ・前住所 石川県珠洲市

※本人の希望により氏名は非公表

○本市を選ばれた理由

早く生活再建を図りたく、避難先を探していたところ、本市のホームページ及び動画等を見る中で、本市が総合的に魅力のあるまちと感じたことと、市農林水産業活性化推進滞在施設が単身向けの施設であったため。

〈参考〉市農林水産業活性化推進滞在施設の提供

- ・提供室数 4室(今後、必要に応じ拡充予定)
- ・広 さ ワンルーム(1室12平方メートル、キッチン、ユニットバス)
- ・提供期間 原則として1年以内
- ・使用料等 使用料(家賃相当)、保証金、上下水道料を免除
その他の経費(電気・ガスなど)は入居者で負担

お問い合わせ先

京丹後市農林水産部農業振興課
電 話 : 0772-69-0410
F A X : 0772-64-5660